

レンタサイクル利用規約

令和4年6月1日施行

このレンタサイクルは、多賀城市観光協会（以下 観光協会）が運営管理しています。この利用規約は、お客様（以下 利用者）がこのレンタサイクルを利用する際に遵守していただく事項について規定します。以下のことをご承諾いただき、サイクリングをお楽しみください。

1. 利用方法

- ・利用者は貸出手続きの際に利用申込書に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、学生証、パスポートなど）を提示してください。
- ・また、申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。
- ・自転車は予め点検調整を行っておりますが、利用の前に必ずブレーキやハンドルなどの不具合がないかを確認してください。

2. 利用料金

自転車仕様	1時間
電動アシスト自転車	300円
スポーツ自転車	200円
自転車（ママチャリ）	150円

3. 貸出場所 多賀城市観光案内所（JR 仙石線多賀城駅） 多賀城市中央2丁目7-1

4. 貸出時間

- ・貸出時間は、貸出日当日の10:00～16:00

5. 利用条件

- ・貸出・返却とも利用時間内10:00～16:00に行います。
- ・返却時間を超過し、営業時間内に連絡がない場合は、利用者に対して違約金を請求する場合があります。
- ・貸出・返却は1日毎で、原則として日を連続しての貸出はできません。
- ・貸出は1人につき1台となります。

6. 利用注意点（厳守事項）

- ・交通法規を厳守してください。車両の交通量が多く危険な箇所がありますので、交通事故にはくれぐれも注意し、安全運転に心掛けてください。
- ・自転車を離れる際は、必ず施錠してください。また、道路上に自転車を放置しないでください。

7. 返却先

- ・指定した返却場所に必ず返却してください。

8. 自転車の故障・盗難・紛失

- ・利用期間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに観光協会まで連絡してください。
- ・利用者に起因する故障、損傷については、その取引および修理に要する費用を利用者が負担するものとします。
- ・また、貸し出し中に自転車が盗難にあった場合、利用者は観光協会が指定した金額を支払うものとし、カギの紛失等についても同様とします。
- ・利用期間中に遭遇された、第三者による事故・盗難等により利用者に損害等が発生した場合において、観光協会は一切の責任を負いません。

9. 事故

- ・利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、観光協会に事故発生時の日時・場所・原因・事故の状況等を報告して下さい。

10. 禁止事項

- ・利用者は次の行為をしないでください。
 - (1) 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
 - (2) 危険個所・不適切な場所での利用
 - (3) 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪

- (4) 自転車又は付属品の改造等現状の変更
- (5) 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- (6) 利用申込者以外の第三者に使用させること
- (7) 自転車を譲渡、質入れなどの処分すること
- (8) 公序良俗に違反する利用

1.1. 利用取消

- ・利用者が利用規約に違反した場合は、貸出中であっても利用を停止し、自転車を速やかに返却していただきます。

1.2. 規約の変更

- ・当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

1.3. その他

- ・メンテナンス等安全点検並びに自然災害のため、事前に告知することなくレンタサイクルの提供を中止する場合があります。
- ・観光協会の管理上の都合により、貸出しできない場合があります。
- ・自転車の数に限りがあり、貸出状況により利用できない場合があります。
- ・地震による避難指示、津波注意報・警報が発令された場合、すみやかに避難し身の安全確保は、自己責任で行って下さい。
- ・災害発生時、避難する際に自転車が妨げになると判断した場合、第一に身の安全を確保する事を優先して下さい。

個人情報保護方針

多賀城市観光協会（以下 当協会）は個人情報保護法その他関連法令を遵守いたします。

- 取り扱う個人情報の紛失、滅失、改ざんおよび漏洩の防止等、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を行います。
- 取得した個人情報は、以下に定める利用目的の範囲内でのみ利用します。
- 個人情報保護のために管理体制を継続的に見直し、改善いたします。

1. 個人情報の利用目的

当協会は、利用者の個人情報を次の目的で取得し利用します。

- (1) 本サービスの利用に際しての利用者としての審査のため
- (2) 当協会の事業活動及び市場調査に関する分析・統計のため
- (3) 利用者が本サービスを利用している間における利用者との各種連絡のため

2. 個人情報の第三者への情報提供

1. 当協会は本条第二項に記載する場合を除き、当該個人のご承諾はない限り、取得した個人データを第三者に提供いたしません。

2. 次の場合、当協会は個人情報を開示・提供することがあります。

- (1) 利用者ご本人の同意がある場合
- (2) 利用者に明示した利用目的達成に必要な範囲で提携する事業者との間で個人情報を共同利用する場合
- (3) 裁判所、検察所、警察、弁護士会、またはこれらに準じた権限を有する機関から法令等則って開示を求められた場合。
- (4) その他法令に定める正当な理由がある場合。